

借入状況等申告書

公立学校共済組合鹿児島支部長 殿

令和 年 月 日

申 込 人	所属所名		
	職 名	フリガナ	(TEL)
		氏 名	

※ 必ず本人が署名して下さい。

次の内容に相違ありません。

また、この申告書の内容や他の提出書類に虚偽の記載がある場合、貸付事故（貸倒れ）が発生した場合、その他貸付規程に違反した場合、公立学校共済組合が当該事実を借受人が所属する所属所の所属所長に通知することに同意します。

<当共済組合の借入状況> ※ 不明な点は支部貸付担当に問い合わせのうえ、正確に記入してください。 (単位：円)

貸付種別	区 分	1 回当たりの償還額 (毎月償還)	1 回当たりの償還額 (ボーナス償還)
一般貸付け	新規・借換え・償還中		
特別貸付け	新規・借換え・償還中		
住宅貸付け (介護構造部分除く)	新規・借換え・償還中		
住宅災害貸付け (介護構造部分除く)	新規・借換え・償還中		
介護構造部分に係る貸付け	新規・借換え・償還中		
教育貸付け	新規・借換え・償還中		
災害貸付け	新規・借換え・償還中		
医療貸付け	新規・借換え・償還中		
結婚貸付け	新規・借換え・償還中		
葬祭貸付け	新規・借換え・償還中		
	新規・借換え・償還中		
	新規・借換え・償還中		
	新規・借換え・償還中		
合 計		(A)	(B)

(注) 1 「区分」欄は、該当するものを○で囲んでください。

今回申込み貸付け → 新規 又は 借換え 現在返済中の貸付け → 償還中

2 「1回当たりの償還額」欄には、今回申込み貸付けの区分が「借換え」の場合は、借換え後の1回当たりの償還額を記入してください。

3 住宅災害貸付けのうち元金の償還が猶予されている貸付けに係るものは記入する必要はありません。

4 育休等による償還猶予中の方は、猶予されている1回当たりの償還額を記入してください。

5 育休等による償還猶予金の倍返しを行っている方については、倍返しの部分を含めずに記入してください。詳しくは支部貸付担当までお問い合わせください。

<当共済組合以外の借入状況> ※ 正確に記入してください。

(単位：円)

借入先	借入区分	借入年月日	当初借入金額	償還年額
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
	新規借入	年 月 日		
	既借入	年 月 日		
合 計				(C)

(注) 1 「借入先」欄には、借入先の銀行名、消費者金融名、団体名等、金融機関等の名称を記入してください。
<金融機関等の例>

銀行、保険会社、信販会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用金庫、労働金庫、労働金庫連合会、信用協同組合、消費者金融、住宅金融公庫、都市再生機構、雇用・能力開発機構、沖縄振興開発金融公庫及び地方公共団体による住宅融資等、都道府県互助会等、個人、その他借入を受けている一切の団体等

※クレジットカードの一括払いによる支払いは除く。

- 2 「新規借入」の「償還年額」欄には、当共済組合への貸付申込日後に借入れる予定の借入金に係るもので、当共済組合への貸付申込日の属する月の初日から1年間の「借入先」欄に記載する金融機関等へ返済する金額（ボーナス償還分を含む）を記入してください。（例：4月20日に当共済組合に貸付けを申し込む場合は、4月1日～翌年3月31日までに返済する金額）
- 3 「既借入」の「償還年額」欄には、当共済組合への貸付申込日以前に借入れた借入金に係るもので、当共済組合への貸付申込日の属する月の初日から1年間の「借入先」欄に記載する金融機関等へ返済する金額（ボーナス償還分を含む）を記入してください。（例：4月20日に当共済組合に貸付けを申し込む場合は、4月1日～翌年3月31日までに返済する金額）

<申込人の給料月額>

(D)	円
-----	---

(注) 貸付申込書に記入した給料月額を記入してください。

<償還限度額の算出> ※ 申込人が記入してください。

(A) × 1.2	(B) × 2	(C)	左の合計	≤	(D) × 4.8
①	②	③	① + ② + ③		(円未満切り捨て)

(注) この算式どおり（借入金の年間返済総額が給料月額の4.8倍以内）にならない場合、貸付申込みを受け付けることはできません。